

鑑定評価書（令和 8 年地価調査）

令和 8 年 7 月 3 日 提出
奈良(林)－ 1 林地-1

別記様式第 8

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	千里不動産鑑定事務所
奈良(林)－1	奈良県	奈良県第3分科会	氏名	不動産鑑定士 上山英雄
鑑定評価額	1, 070, 000 円		10a当たりの価格	11, 200 円／10a

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 8 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 8 年 7 月 2 日	(6) 路線価	[令和 年 1 月] 路線価又は倍率	円／㎡
(2) 実地調査日	令和 8 年 6 月 29 日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3) 鑑定評価の条件	当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

基準地	(1) ①所在及び地番	吉野郡上北山村大字河合 5 9 2 番					②地積 (㎡)		95, 206		
	③土地の利用の現況	④周辺の土地の利用の現況	⑤基準地から搬出地点までの搬出方法	⑥搬出地点の道路の状況	⑦最寄駅及び距離	⑧最寄集落及び距離	⑨公法上の規制				
	雑木林地 (クヌギ)	標高 7 0 0 m、約 3 0 度の北東向傾斜の雑木の自然林地地域	公道隣接 0m	3. 5m林道	大和上市 48km	河合 3. 5km	⑩地域の特性		山村奥地林地		
近隣地域	(2) ①範囲	東 100 m、西 100 m、南 250 m、北 250 m									
	②標準的規模等	規模 95, 000 ㎡程度、 形状 不整形 、 方位・傾斜度 (北東) 向 30°									
	③地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない	道 路	3. 5 m林道	交通 施設	大和上市駅南東方 48km	法令 規制	都計外地森計		
	④地域要因の将来予測	現況は雑木を主体とした自然林である。地域要因に変化を及ぼす要因等は見受けられず、今後も現状を維持するものと判断される。林業を取り巻く環境は厳しく需要は低調で、地価は下落傾向で推移するものと思われる。									
(3) 最有効使用の判定	山村奥地林地					(4) 対象基準地の個別的要因		ない			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 11, 200 円／10a									
	控除法	控除後価格 / 円／10a									
	収益還元法	収益価格 / 円／10a									
(6) 市場の特性	同一需給圏は上北山村を中心とした奈良県南部の山村奥地林地であるが、用途性に注目すれば周辺の地域まで広がると思われる。需要の中心は地元林業経営者等と思われるが、近年の林業不振の影響で林業就労者の減少と高齢化が進行しており、需要は低迷している。安価な外国の木材の輸入の影響を受け、材木価格の低迷は今後も続くと思われる。林地の取引は少なく、個別的な事情による取引が多いため、需要の中心となる価格帯の把握は困難である。										
(7) 試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域及びその周辺は自然林地地域であるが、県南部の山村に位置し宅地転換の可能性は極めて低く、林業を取り巻く環境は厳しい。収益性が著しく低下しているため、地域の状況及び林業の投資採算性等を考慮して控除法及び収益還元法の適用はいずれも断念した。一方、比準価格は市場性を反映した価格で、豊富な事例をもとに求められた信頼性の高い価格であり、この比準価格をもって鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8) 公示価格を標準とした価格を標準	☐ 秤量の検計が可能である ☒ できない										
	① 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円／㎡)	⑦内訳 標準化補正 交通 自然 宅地化 行政 その他	地域要因 交通 自然 宅地化 行政 その他			
	公示価格 円／㎡	[100]	100 [100]	100 [100]	[100]						
(9) 対象基準地からの前年標準価格からの検計	①対象基準地の検計 ☒ 前年基準地 ☐ 新規 前年標準価格 11, 700 円／10a			③ 変動状況要因の	〔一般的要因〕 林業経営は依然として厳しい状況が続いており、安価な外国木材の輸入及び国内の木材需要の減退のため、地価の下落が継続している。						
	②変動率				〔地域要因〕 雑木の自然林地地域であり、地域要因の特段の変動は認められず、地価は下落傾向が継続している。						
	年間 -4. 3 %				〔個別的要因〕 個別的要因について特段の変動は認められない。						

鑑定評価書（令和 8 年地価調査）

令和 8 年 7 月 3 日 提出
奈良(林)－ 2 林地-1

別記様式第 8

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社田畑不動産鑑定士事務所
奈良(林) ー2	奈良県	奈良第1分科会	氏名	不動産鑑定士 田畑 惣臣
鑑定評価額	8, 790, 000 円		10a当たりの価格	1, 440, 000 円／10a

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 8 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 8 年 7 月 2 日	(6) 路線価	[令和 年 1 月] 路線価又は倍率	円／㎡
(2) 実地調査日	令和 8 年 6 月 22 日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3) 鑑定評価の条件	当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

基準地	(1) ①所在及び地番					生駒郡平群町大字梨本 8 0 7 番 2		②地積 (㎡)		6, 101			
	③土地の利用の現況	④周辺の土地の利用の現況	⑤基準地から搬出地点までの搬出方法	⑥搬出地点の道路の状況	⑦最寄駅及び距離	⑧最寄集落及び距離	⑨公法上の規制						
							「調区」地森計 (その他) 砂防指定地						
							⑩地域の特性						
雑木林地 (松)	幹線道路背後の松、雑木が混在する自然林地	町道 2.5m 公道隣接 0m	2.5m町道	元山山口 1.4km	上庄 900m	都市近郊林地							
近隣地域	(2) ①範囲		東 100 m、西 100 m、南 200 m、北 100 m										
	②標準的規模等		規模 6,000 ㎡程度、形状 不整形、方位・傾斜度 (西) 向 15°										
	③地域的特性	特記事項	大規模開発された菊美台住宅地の南方に位置する自然林	道 路	2.5m町道	交通施設	元山山口駅東 1.4km	法令規制	「調区」地森計 砂防指定地 宅造区域				
		④地域要因の将来予測											
(3) 最有効使用の判定		松、雑木が混在する自然林				(4) 対象基準地の個別的要因		ない					
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格		1,440,000 円／10a								
	控除法		控除後価格		／ 円／10a								
	収益還元法		収益価格		／ 円／10a								
(6) 市場の特性		同一需給圏は概ね奈良県内の都市近郊林地を中心とした広域的な範囲と判断。主な需要者は地縁関係者を中心とした資産保有目的の個人や公共の用地を目的とする団体等が考えられる。また、住宅団地等の開発が見られる地域の周辺においては住宅地開発等を計画する不動産業者等も想定される。対象基準地が存する地域には既存の住宅団地が多いが、近年需要が減少し地価水準は下落傾向にある。林地の取引は極めて少なく、中心となる価格帯の把握は難しい。											
(7) 試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由		同一需給圏においては林業は長年採算の悪化が続いており、収益計算が困難であり、収益還元法は断念した。また、控除後価格は、近年の造成費等の急激な高騰、行政的条件などを踏まえると投資採算価値等の規範性が低いと判断したため、試算を断念した。比準価格は、同一需給圏内の類似地域等に存する事例を複数採用し、実証的な価格を得た。以上を踏まえて、比準価格を採用し、前年基準地価格からの変動との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。											
公示価格を標準とした価格	☐ 秤量の検討が可能である ☒ できない												
	① 標準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円／㎡)		⑦内訳	標準化補正	交通 自然 宅地化 行政 その他	地域要因	交通 自然 宅地化 行政 その他
	公示価格 円／㎡		[100]	100 [100]	100 [100]	[100]							
対象基準地からの前年	①対象基準地の検討			③ 価格変動形成要因の	〔一般的要因〕 平群町は人口減少・高齢化が継続。一部に回復傾向あるも、不動産市場は概ね低調で、奈良県内の林地価格も下落が続いている。								
	■ 前年基準地 □ 新規 前年標準価格 1,510,000 円／10a				〔地域要因〕 住宅団地周辺に位置する山林地域であるが、付近の宅地の需給環境も減少傾向。都市近郊林地についても価格は下落傾向が続いている。								
	②変動率				〔個別的要因〕 個別的要因に特に変動はない。								
	年間 -4.6 %												

鑑定評価書（令和 8 年地価調査）

令和 8 年 7 月 3 日 提出
奈良(林)－ 3 林地-1

別記様式第 8

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	日本アプレイザルネットワーク株式会社香芝支店
奈良(林)－3	奈良県	奈良第 2 分科会	氏名	不動産鑑定士 中本 欽也

鑑定評価額	2, 200, 000 円	10a当たりの価格	71, 800 円／10a
-------	---------------	-----------	---------------

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 8 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 8 年 7 月 2 日	(6) 路線価	[令和 年 1 月] 路線価又は倍率	円／㎡
(2) 実地調査日	令和 8 年 6 月 30 日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3) 鑑定評価の条件	当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

基準地	(1) ①所在及び地番	宇陀市榛原内牧 9 0 9 番 1					②地積 (㎡)		30, 579	
	③土地の利用の現況	④周辺の土地の利用の現況	⑤基準地から搬出地点までの搬出方法	⑥搬出地点の道路の状況	⑦最寄駅及び距離	⑧最寄集落及び距離	⑨公法上の規制			
	用材林地 (杉)	杉の人工林を中心に形成される林地地域	集材機	3m林道	榛原	内牧	「調区」 地森計 (その他) 土砂災害特別警戒			
			0m		9km	200m	⑩地域の特性		農村林地	
近隣地域	(2) ①範囲	東 500 m、西 500 m、南 500 m、北 350 m								
	②標準的規模等	規模 12, 000 ㎡程度、 形状 不整形 、 方位・傾斜度 (北東) 向 17°								
	③地域的特性	特記事項	特にない。	道 路	公道隣接	交通 施設	榛原駅南東方 9km	法令 規制	「調区」 地森計 土砂災害特別警戒	
	④地域要因の将来予測	近隣地域は人工林を主とする林地地域である。地域要因に特段の影響を及ぼす要因は観測されていないことから、地価については依然として下落傾向が続くものと予測する。								
(3) 最有効使用の判定	林地					(4) 対象基準地の個別的要因		ない		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格		71, 800 円／10a						
	控除法	控除後価格		／ 円／10a						
	収益還元法	収益価格		／ 円／10a						
(6) 市場の特性	同一需給圏は奈良県中部以南の林地地域である。需要者は主として地元の林業事業者である。いわゆる「ウッドショック」の影響は一段落した感があり木材の需給バランスは概ね均衡に向かいつつある。長年、林業は衰退の一途を辿っており、現段階において価格水準に影響を及ぼすような山林素地の需要増は観測されていない。今後の動向が注目されるが地価は下落基調で推移している。取引件数が少ないため需要の中心となる価格帯の把握は困難である。									
(7) 試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由	県内における林地の取引件数が少ないため極力性格の類似する事例を広域的に収集して比準価格を試算した。こうして算定された比準価格は客観的、実証的で規範性が高い。一方、収益還元法については林業経営の悪化及び先行きの不透明感から収益性に基づいた市場が形成されていないためその適用を見送った。さらに控除法についても宅地開発が非現実的であることから適用を断念した。よって本件においては比準価格を採用し鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公示価格を規準とした価格	☐ 秤量の検討が可能である ☒ できない									
	① 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円／㎡)	⑦内訳 標準化補正 交通 自然 宅地化 行政 その他	地域要因 交通 自然 宅地化 行政 その他		
	公示価格 円／㎡	[100]	100 [100]	100 [100]	[100]					
(9) 対象基準地からの検討	①対象基準地の検討 ☒ 前年基準地 ☐ 新規 前年標準価格 76, 400 円／10a			③ 変動状況 形成要因の	【一般的要因】 人口は減少傾向が長期間継続。高齢化率は県平均を上回る。不動産市場は地域により差はあるが全般的には弱含みで推移している。					
	②変動率				【地域要因】 農村が隣接するが宅地転換の可能性は極めて低い。また後継者不足等のため林業は衰退傾向が継続している。地価は下落傾向で推移。					
	年間 -6. 0 %				【個別的要因】 特段の変動要因はない。					

鑑定評価書（令和 8 年地価調査）

令和 8 年 7 月 3 日 提出
奈良(林)－ 4 林地-1

別記様式第 8

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	合同会社あけぼの不動産鑑定
奈良(林) ー4	奈良県	奈良第 3	氏名	不動産鑑定士 山本 昇平
鑑定評価額	789,000 円		10a当たりの価格	19,700 円／10a

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 8 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 8 年 7 月 2 日	(6) 路線価	[令和 年 1 月] 路線価又は倍率	円／㎡
(2) 実地調査日	令和 8 年 6 月 29 日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3) 鑑定評価の条件	当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

基準地	(1) ①所在及び地番		吉野郡東吉野村大字杉谷 2 1 8 番外				②地積 (㎡)		40,065		
	③土地の利用の現況	④周辺の土地の利用の現況	⑤基準地から搬出地点までの搬出方法	⑥搬出地点の道路の状況	⑦最寄駅及び距離	⑧最寄集落及び距離	⑨公法上の規制 都計外地森計				
	用材林地 (杉)	国道に近い 7 0 年生前後の杉の人工林地地域	林道隣接 0m	3.6m林道	榛原 22.5km	杉谷 0.3km	⑩地域的特性		林業本場林地		
近隣地域	①範囲		東 1,000 m、西 1,000 m、南 1,000 m、北 1,000 m								
	②標準的規模等		規模 50,000 ㎡程度、形状 不整形、方位・傾斜度 (東) 向 25°								
	③地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない。	道 路	3. 6 m林道	交通 施設	榛原駅南東 22.5km	法令 規制	都計外地森計		
	④地域要因の将来予測		当該地域は熟成した杉の人工林地地域である。地域要因の大きな変動は認められず、現状のまま推移するものと思料する。地価は林業を取り巻く厳しい状況下において、下落が続くものと予測する。								
(3) 最有効使用の判定		杉等の用材林地				(4) 対象基準地の個別的要因		ない			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格		19,700 円／10a						
	控除法		控除後価格		／ 円／10a						
	収益還元法		収益価格		／ 円／10a						
(6) 市場の特性		同一需給圏は、奈良県及び隣接県の林業本場林地等を中心とする広域的な範囲と把握した。需要者の属性は地元林業経営者が中心と考えられる。主要産業である林業の衰退・縮小に伴う若年層を中心とした村外への人口流出に歯止めがかからず、人口減少や高齢化が進んでおり、地価は引き続き下落傾向である。なお、取引自体が極めて少ないことから、需要の中心となる価格帯の把握は困難である。									
(7) 試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由		対象基準地の存する地域は、奈良県中部の林業本場林地地域である。東吉野村の林地地域における取引事例は少なく広域的に事例を収集したが、適正に要因比較がなされており、比準価格の規範性は高い。林業経営の悪化に伴い、収益性を重視した取引市場が形成されていないため、収益還元法の適用は断念した。また、宅地転換の可能性も低いいため控除法の適用も断念した。以上より、市場性を反映した比準価格を採用し、鑑定評価額を上記の通り決定した。									
(8) 公示価格を規準とした価格	☐ 秤量的検討が可能である ☒ できない										
	① 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円／㎡)	⑦内訳 標準化補正 交通 自然 宅地化 行政 その他	地域要因 交通 自然 宅地化 行政 その他			
	公示価格 円／㎡	[100	100]	100]	[100	]					
(9) 対象基準地からの検討	①対象基準地の検討 ☒ 前年基準地 ☐ 新規 前年標準価格 20,600 円／10a			③ 変動状況要因の	〔一般的要因〕 東吉野村は、主要産業である林業の衰退の影響を受け、人口が減少して過疎化が進んでおり、地価は長期間にわたって低迷している。						
	②変動率				〔地域要因〕 宅地等への転換可能性はほとんど無く林業等も衰退傾向が続いている。地域要因について特段の変動は認められず地価は下落傾向にある。						
	年間 -4.4 %				〔個別的要因〕 個別的要因に変動はない。						

鑑定評価書（令和 8 年地価調査）

令和 8年 7月 3日 提出
奈良(林)－ 5 林地-1

別記様式第 8

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	近鉄不動産株式会社
奈良(林)－5	奈良県	奈良第1	氏名	不動産鑑定士 津石 哲志
鑑定評価額	571,000 円		10a当たりの価格	165,000 円／10a

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 8年 7月 1日	(4) 鑑定評価日	令和 8年 7月 1日	(6) 路線価	[令和 年 1月] 路線価又は倍率	円／㎡
(2) 実地調査日	令和 8年 7月 1日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3) 鑑定評価の条件	当該土地に工作物又は立木等がなく、かつ、使用収益を制約する権利の存しないものとしての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

基準地	(1) ①所在及び地番	奈良市月ヶ瀬月瀬 8 1 4 番					②地積 (㎡)		3,458		
	③土地の利用の現況	④周辺の土地の利用の現況	⑤基準地から搬出地点までの搬出方法	⑥搬出地点の道路の状況	⑦最寄駅及び距離	⑧最寄集落及び距離	⑨公法上の規制				
	用材・雑木林地(檜)	農地に接し、檜、杉、竹、雑木等が混生する林地	市道3.5m 公道隣接 0m	3.5m市道	月ヶ瀬口 15km	月瀬 0.5km	都計外地森計				
							⑩地域の特性		農村林地		
近隣地域	(2) ①範囲	東 200m、西 100m、南 300m、北 200m									
	②標準的規模等	規模 3,500 ㎡程度、形状 不整形、方位・傾斜度(西)向 20°									
	③地域的特性	特記事項	標高約 250m	道路	3.5m市道	交通施設	月ヶ瀬口駅南15km	法令規制	都計外地森計		
	④地域要因の将来予測	都市計画区域外の用材林と雑木が混生する林地地域であり、当分の間は現況を維持するものと予想される。建材価格の上昇等により変化の兆しも認められるものの林業経営は依然厳しい状況にあり、地価は下落傾向にある。									
(3) 最有効使用の判定		農村林地				(4) 対象基準地の個別的要因		ない			
(5) 鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格		165,000 円／10a						
		控除法	控除後価格		／ 円／10a						
		収益還元法	収益価格		／ 円／10a						
(6) 市場の特性		同一需給圏は奈良県北中部の林地地域で、需要者の中心は同一需給圏内に地縁を有する林業従事者が中心である。木材価格の低迷、後継者不足、輸入材による収益の圧迫により、林業経営は厳しい状態が継続していることに加え、過疎化の進行もあり林地の需要は低迷している。取引は僅少で動機も多様であり、取引価格には大きなばらつきが認められ、需要の中心となる価格帯の把握は困難である。									
(7) 試算価格の調整及び鑑定評価額の決定の理由		比準価格は類似性を有する県内北中部の林地地域の事例を選択採用し試算した価格で、市場動向を反映した相対的に規範性の高い価格である。収益価格は林業収益の採算性に基づき試算する価格であるが、長期間にわたり、想定要素を含み、林業経営の悪化等により収益計算が困難であり収益還元法は採用しなかった。また、宅地化の可能性が低いことから控除法の適用も断念した。以上の結果、比準価格を採用し鑑定評価額を決定した。									
(8) 公示価格を規定	☐ 秤量の検討が可能である ☒ できない										
	① 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円／㎡)	⑦内訳	標準化補正	交通自然宅地化行政その他	地域要因	交通自然宅地化行政その他
	公示価格 円／㎡	[100]	100 []	100 []	[100]						
(9) 対象基準地からの前年	①対象基準地の検討			③ 価格変動状況要因の	【一般的要因】 長引く林業の不振などにより、間伐等の保育面積が減少し、施業放置林が増加する中、依然として林地の地価は下落傾向を辿っている。						
	■ 前年基準地 □ 新規 前年標準価格 168,000 円／10a				【地域要因】 農村林地としては成熟している。一般的要因の影響を受け需給動向は低迷している。このため地価は下落傾向で推移している。						
	②変動率				【個別的要因】 個別的要因について特段の変動は認められない。						
	年間 -1.8 %										